第３章　館林市の文化財の状況

1 文化財の状況

⑴指定・登録文化財の概要

館林市には、文化財保護法及び群馬県文化財保護条例(昭和５１年群馬県条例第３９号)、館林市文化財保護条例(昭和４６年３月２５日館林市条例第１８号)などに基づき、指定・登録された文化財が５７件ある。

指定・登録文化財の種別ごとの件数は以下のとおりである。「躑躅ヶ岡(ツツジ)」は国指定名勝であり、本市の特徴的な原風景を今に残す「茂林寺沼及び低地湿原」は群馬県の天然記念物に指定されている。また、国登録有形文化財は正田醤油関連の建物など、江戸末期から明治・大正にかけての建造物が主である。文化財の保存技術については、本市では令和６年８月現在において選定等はない。

表 3-1　指定等文化財件数一覧　　令和６年８月現在

類型			国指定・選定	県指定	市指定	国登録	県登録	合計
有形文化財	建造物		0	1	2	8	0	11
	美術工芸品	絵画	0	0	9	0	0	9
		彫刻	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	2	4	0	0	6
		書跡・典籍	0	1	7	0	0	8
		古文書	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	0	3
		歴史資料	0	0	0	0	0	0
無形文化財			0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	1	0	0	1
	無形の民俗文化財		0	0	2	0	0	2
記念物	遺跡		0	2	11	0	0	13
	名勝地		1	0	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物		0	2	1	0	0	3
文化的景観			0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群			0	-	-	-	-	0
合計			1	10	38	8	0	57

※館林市指定文化財については、巻末資料に掲載

⑵指定・登録文化財の特徴

館林市では、昭和４６年(1971)３月、館林市文化財保護条例を制定し、文化財の保護にあたってきた。有形文化財は県と市指定の文化財を合わせて２９件ある。内訳は建造物が３件、美術工芸品が２６件で、美術工芸品のほとんどは書跡と絵画である。大名庭園の名残である国指定名勝「躑躅ヶ岡」をはじめ、市指定史跡「館林城跡」など、館林藩や藩士に関係する城下町独自の文化財が多数を占め、館林地区(旧城下町)の所在が多い。また、重要文化財(有形文化財)２６件のうち、２１件が館林地区に集中している。

寺社関係の文化財でも、歴代城主やその家臣の動向に関わる指定が多いが、現在調査中であるため、寺社建築や仏像などの文化財指定は、常光寺の本尊「木造阿弥陀如来坐像」の令和４年９月の指定が初めてである。

一方で、館林城や城下町に比べて郊外では件数は少なく、なかでも大島地区、三野谷地区では、郷土芸能の「大島岡里神代神楽」「上三林のささら」が指定されるのみであり、地域により大きな差が生じている。

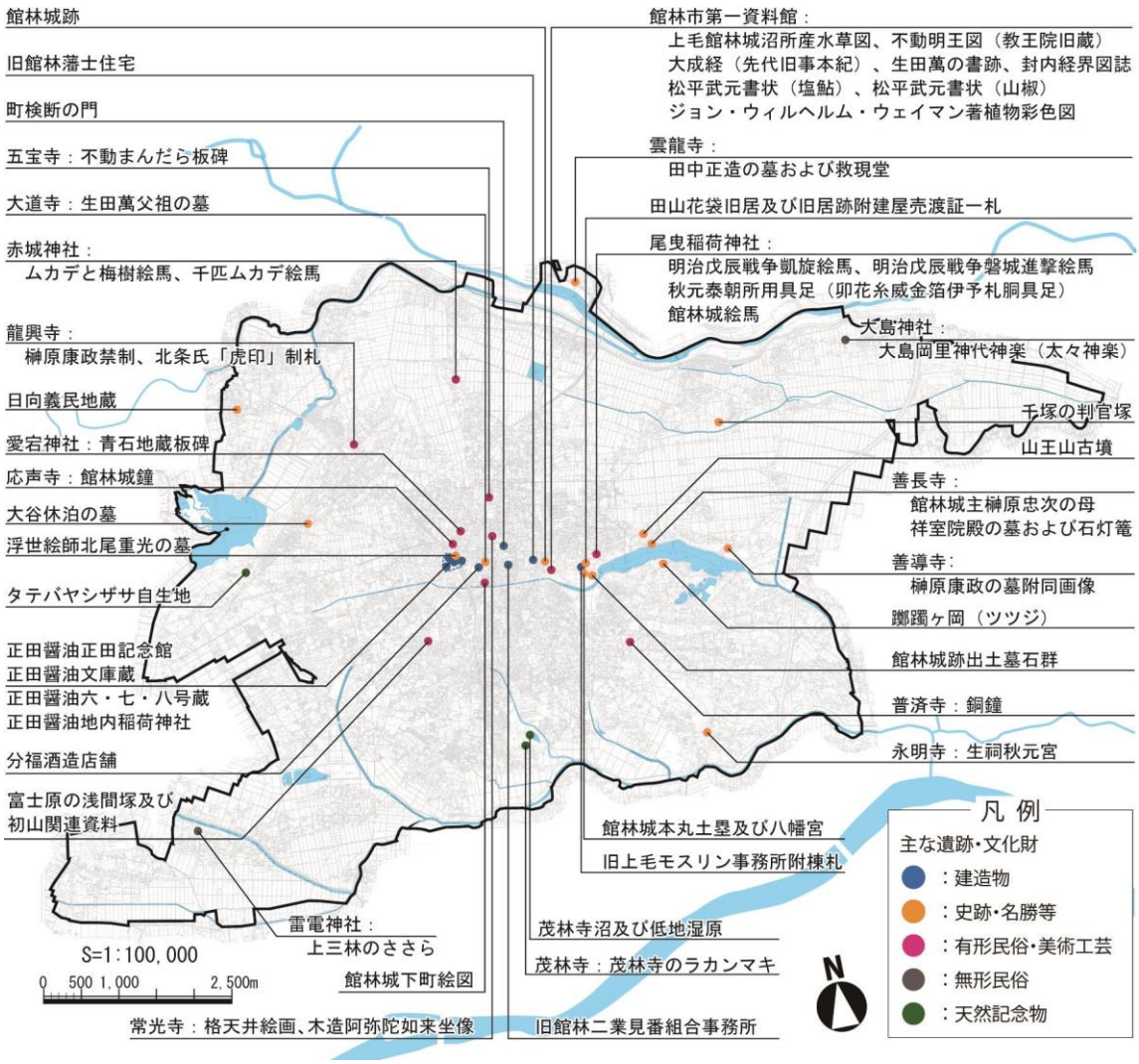

図 3-1　指定及び登録文化財分布図

⑶未指定・未登録文化財の概要

これまでの調査などにより把握した中から、館林の歴史、文化、自然を理解するうえで重要なものを指定、登録してきた。一方でその価値の位置づけが定まらない文化財も多数存在する。市史編さんのために調査が行われたが、調査から数十年が経過し、現状の把握が不十分なものが多くあるため、再度の調査が必要になる。令和６年８月現在、655 件の未指定文化財を把握している。旧城下町エリアには館林藩関係の古文書や町方関係文書が残されており、旧村地域には２７件 3,000 点もの文書が残されている。

そのほか、旧秋元別邸や創業期の日清製粉館林工場事務所などの建造物や、内陸古砂丘、田山花袋関連資料などがあげられる。

⑷未指定・未登録文化財の特徴

本市の未指定・未登録文化財には、個人または地域コミュニティで所有・管理しているものが多い。館林藩関係文書や、町方関係文書が 110 件と多く、中でも館林地区に多く把握されている。建造物では、旧秋元別邸や創業期の日清製粉事務所、内陸古砂丘や田山花袋関連資料もあり、それらは館林の歴史文化を構成するものでもある。

表 3-2　　未指定文化財件数表　　令和６年８月現在

<table>
<tr><th colspan="3">類型</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="8">有形文化財</td><td colspan="2">建造物</td><td>166</td></tr>
<tr><td rowspan="7">美術工芸品</td><td>絵画</td><td>11</td></tr>
<tr><td>彫刻</td><td>1</td></tr>
<tr><td>工芸品</td><td>0</td></tr>
<tr><td>書跡・典籍</td><td>1</td></tr>
<tr><td>古文書</td><td>109</td></tr>
<tr><td>考古資料</td><td>23</td></tr>
<tr><td>歴史資料</td><td>15</td></tr>
<tr><td colspan="3">無形文化財</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民俗文化財</td><td colspan="2">有形の民俗文化財</td><td>89</td></tr>
<tr><td colspan="2">無形の民俗文化財</td><td>48</td></tr>
<tr><td rowspan="3">記念物</td><td colspan="2">遺跡</td><td>171</td></tr>
<tr><td colspan="2">名勝地</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">動物・植物・地質鉱物</td><td>4</td></tr>
<tr><td colspan="3">文化的景観</td><td>5</td></tr>
</table>

類型	合計
伝統的建造物群	0
歴史文化資源	12
合計	655

⑸類型別に見た文化財の特徴

類型別に見た指定文化財の特徴を下記のとおり整理した。

〔１〕有形文化財

①建造物

№.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理*者	指定年月日
1	県重文〔建造物〕	旧上毛モスリン事務所附棟札	明治	館林	市	S53.10.13
2	市重文〔建造物〕	旧館林藩士住宅	江戸	館林	市	H11.10.18
3	市重文〔建造物〕	町検断の門	江戸	館林	個人	H14.3.25

№.１の「旧上毛モスリン事務所附棟札」は、明治４２年(1909)に建てられた木造瓦葺２階建ての擬洋風の建物である。元々は旧上毛モスリン株式会社の本社事務所であったが、文化財指定後に市に後継会社から寄贈された。その後、保存のために現在地に曳家され、昭和５６年(1981)開館の「館林市第二資料館」内の屋外展示物として活用されている。続いて№.２の「旧館林藩士住宅」は、平成１１年(1999)まで旧外伴木(現・尾曳町)で個人住宅として活用されていた木造茅葺平屋建ての江戸時代後期の武家屋敷である。現存する武家屋敷は、市指定史跡「田山花袋旧居」と本件の２件のみである。№.３「町検断(まちけんだん)の門」は、江戸時代に町検断を務めた青山家の屋敷跡に残る門で、大辻の南東、日光脇往還に面して建てられている。館林のまちなかには歴史的建造物が多く残っているが、指定文化財となっているのは、城下町館林を物語る建物、明治時代の館林の近代化、近代産業を象徴する建物の上記の３件のみである。

写 3-1　旧上毛モスリン事務所

写 3-2　旧館林藩士住宅

写 3-3　町検断の門

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	登録年月日
1	国登録有形〔建造物〕	分福酒造店舗	江戸	館林	分福酒造（株）	H10.2.12
2		正田醤油正田記念館	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
3		正田醤油文庫蔵	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
4		正田醤油六号蔵	明治	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
5		正田醤油七号蔵	明治	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
6		正田醤油八号蔵	大正	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
7		正田醤油地内稲荷神社	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
8		旧館林二業見番組合事務所	昭和	館林	市	H28.2.25

分福酒造株式会社が所有する「分福酒造店舗(毛塚記念館)」、正田醤油株式会社が所有する「正田記念館」、「本社屋(正田醤油六号蔵、八号蔵)」など 6 棟、市が所有する「旧館林二業見番組合事務所」などが国登録有形文化財(建造物)に登録され、活用されながら残っている。

未指定の建造物は、群馬県や市史編さんの調査により、近代和風建築の旧秋元別邸や、寺社建築などが把握されている。現在、道路拡幅工事が進められている旧城下町の本町通り（中央通り線）沿いには、看板建築が多く見られる。

②美術工芸品〔絵画〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	市重文〔絵画〕	館林城下町絵図	江戸	館林	個人	S52.8.30
2	市重文〔絵画〕	館林城絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
3	市重文〔絵画〕	明治戊辰戦争磐城進撃絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
4	市重文〔絵画〕	千匹ムカデ絵馬	江戸	渡瀬	赤城神社	S54.7.30
5	市重文〔絵画〕	ムカデと梅樹絵馬	江戸	渡瀬	赤城神社	S54.7.30
6	市重文〔絵画〕	明治戊辰戦争凱旋絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
7	市重文〔絵画〕	常光寺の格天井絵画	明治	館林	常光寺	S62.8.7
8	市重文〔絵画〕	不動明王図（教王院旧蔵）	室町	館林	市	H8.3.22
9	市重文〔絵画〕	上毛館林城沼所産水草図	江戸	館林	市	H13.3.26

No.１の「館林城下町絵図」は、徳川綱吉が城主の延宝２年(1674)に作成された城下町(町人町)の絵図である。町検断を務めた青山家に伝えられたもので、城下町の町名や居住者名が記載され、現在も個人宅で保管されている。No.２は明治６年(1873)に館林城の内部を描いた絵馬で、館林城を俯瞰して描いた唯一のものである。また、No.３・No.６は戊辰戦争で会津に進撃して帰還した館林藩士(最後の館林城主・秋元家の家臣)が奉納した絵馬で、戊辰戦争の様子を知るうえで欠かせない文化財である。

No.４・５は足次町の赤城神社に伝わる、ムカデの信仰を示す絵馬である。No.７は明治から昭和前期にかけて活躍した日本画家の小室翠雲が若き日(明治３２～３３年)に描いた格天井であ

る。№8は加法師町の教王院に伝来した中世の仏画で、平成２年(1990)に資料館に寄贈され修復が行われた。№9は幕末の城沼に生息した１２種類の植物を描いたもの。市外在住の方から館林市立資料館に寄贈され指定された。

そのうちの№4の「千匹ムカデ絵馬」以外は館林に在住した浮世絵師の北尾重光が描いたものである。絵馬は現在では有形民俗文化財として指定されることが多いが、昭和５４年(1979)当時は、市の条例では民俗文化財の保護制度がなかったため、重要文化財(有形文化財)の美術工芸(絵画)として指定されている。

未指定の美術工芸品（絵画）は郷土の日本画家小室翠雲、岸浪柳渓、岸浪百草居関係資料がある。また、郷土の版画家藤牧義夫関係資料がある。

未指定の美術工芸品（彫刻）は、本市出身の彫刻家藤野天光の彫刻作品などがある。

写 3-4　常光寺の格天井絵画

写 3-5　上毛館林城沼所産水草図

③美術工芸品〔工芸〕

№.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県重文〔工芸〕	館林城鐘	江戸	館林	応声寺	S28.8.25
2	県重文〔工芸〕	木造阿弥陀如来坐像	中世	館林	常光寺	R4.9.9
3	市重文〔工芸〕	銅鐘	江戸	赤羽	普済寺	S50.3.6
4	市重文〔工芸〕	秋元泰朝所用具足 (卯花糸威金箔伊予札胴具足)	江戸	館林	尾曳稲荷神社 (資料館寄託)	H8.3.22
5	市重文〔工芸〕	刀銘「上毛館林住山口英光」	江戸	多々良	個人	R6.7.25
6	市重文〔工芸〕	刀銘「上州館林住輝吉」	江戸	多々良	個人	R6.7. 25

№1は徳川綱吉城主時代に、館林城内の時報用の鐘として鋳造された。鐘の銘は、江戸の儒学者である林恕によるものである。№1と3は戦前に重要美術品に指定され、戦争中の供出を免れて現在に伝えられている。年代は違うが館林城に関わる文化財として貴重である。№2は、中世に市域を治めた佐貫氏との関係が想定されるものとして、本市初めて仏像指定された。№4と5は、館林藩主にゆかりの深い刀工として、新たに指定された。

写 3-6　館林城鐘

④美術工芸品〔考古資料〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者		指定年月日
1	県重文〔考古資料〕	不動まんだら板碑	鎌倉	館林	五宝寺		S48.8.21
2	県重文〔考古資料〕	青石地蔵板碑	鎌倉	館林	愛宕神社		S48.8.21
3	市重文〔考古資料〕	館林城跡出土墓石群	中世	館林	市		H9.2.24

本市の数少ない中世の信仰の様子を知る資料としてNo.１「不動まんだら板碑」やNo.２「青石地蔵板碑」がある。また、館林城本丸跡及び三の丸跡から出土した墓石群のNo.３「館林城跡出土墓石群」があり、中世の領主であった佐貫氏に関わる墓石群とも考えられている。

未指定の考古資料は、地域に残る板碑の拓本を採取し、畑から多数出土する土器片や石器の収集をはじめ、考古資料の分布調査をおこなった郷土史研究家の飯塚多右衛門資料がある。その他、市内に残る江戸から明治の道標や市域での水害や開墾の記録を刻んだ水害記念碑、城沼墾田碑などや、俳人荒井閑窓などの句碑が建てられている。

⑤美術工芸品〔書跡〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県重文〔書跡〕	封内経界図誌	江戸	館林	市	H17.3.25
2	市重文〔書跡〕	北条氏「虎印」制札	安土桃山	多々良	龍興寺	S46.5.1
3	市重文〔書跡〕	生田萬の書跡	江戸	館林	市	S46.5.1
4	市重文〔書跡〕	松平武元書状（山椒）	江戸	館林	市	S53.5.25
5	市重文〔書跡〕	ジョン・ウィルヘルム・ウェイマン著植物彩色図	江戸	館林	市	S53.5.25
6	市重文〔書跡〕	榊原康政禁制	江戸	多々良	龍興寺	S53.5.25
7	市重文〔書跡〕	松平武元書状（塩鮎）	江戸	館林	市	S54.7.30
8	市重文〔書跡〕	大成経（先代旧事本紀）	江戸	館林	市	S54.7.30

最後の館林城主（じょうしゅ）・秋元家の蔵書である「秋元文庫」に伝来したNo.５「ジョン・ウィルヘルム・ウェイマン著植物彩色図」、No.８「大成経(先代旧事本紀)」、秋元文庫を引き継いだ館林図書館で収蔵した館林城主・松平武元や藩士（はんし）・生田萬の資料(No.３「生田萬の書跡」、No.４「松平武元書状(山椒)」、「松平武元書状(塩鮎)」)などが、貴重な文化財として早い時期から指定されている。また、重要文化財(有形文化財)２６件のうち、２１件が館林地区に集中している。

未指定の書跡は、市内の石碑や看板などにも揮毫しており、市役所市民ホール壁の旧町村名保存タイルやつつじが岡第二公園内の藤牧義夫版画碑のほか、文化会館や図書館入口の看板なども手がけた川田龍峰関係資料がある。

〔２〕民俗文化財

①有形の民俗文化財

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	市重要有形民俗	富士原の浅間塚及び 初山関連資料	江戸	六郷	富士嶽神社	R1.10.23

写 3-7　富士原の浅間塚及び
初山関連資料

「初山」は、富士山の山開きの日に乳児を浅間神社に参拝させ、額に朱印を押し、健やかな成長を祝う行事で、群馬県の東毛地域(太田市、館林市、邑楽郡)や栃木県足利市、埼玉県で行われている行事である。

本市では花山町と富士原町の富士嶽神社で行われるが、「富士原の浅間様」とも呼ばれる富士原町の富士嶽神社には、高さ１０メートルほどの富士塚(浅間塚)のほか、江戸時代初期の手水石、江戸時代後期に近隣の富士講中の寄付により建立された青銅製の鳥居などがあり、江戸時代初期からの富士山信仰を根底にしながら「初山」行事が現在まで受け継がれると考えられる。このことから、「富士原の浅間塚及び初山関連資料」の名称で、富士塚という有形民俗文化財に、「初山」「火祭り」という無形の民俗文化財も含めた形で、一括指定している。

②無形の民俗文化財

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	市重要無形民俗	大島岡里神代神楽（太々神楽）	明治	大島	敬神講	S56.3.6
2	市重要無形民俗	上三林のささら	江戸	三野谷	上三林ささら 保存会	H5.7.16

市指定は、江戸時代に渡良瀬川対岸の飯田（現栃木県佐野市）より伝承したといわれる「大島岡里神代神楽（太々神楽)」。また、江戸時代中期、武州忍（埼玉県行田市）の下中条より伝えられ、その年の五穀豊穣に感謝し免疫神を払う祭事の「上三林のささら」がある。

写 3-8　大島岡里神代神楽（太々神楽）

写 3-9　上三林のささら

民俗的な特徴

館林市域は渡良瀬川と利根川の支流である谷田川に挟まれ、台地と低湿地・沼地で形成されており、農業や漁業が盛んな土地である。したがって農・漁業に関連した民俗行事が多く伝わり、道具・民具のほか、年中行事や食文化なども現在まで継承されている。

その中でも、主な農産物である「麦」と水産物である「川魚」に関する民俗は多く、しょうゆやうどん、麦落雁など麦を原料とする食文化や、鰻や鯉、鯰に関連する食文化も伝えられており、館林市の生活に季節と彩を与えている。

＜民俗行事と食文化＞

名称	内容
農業関連の民俗行事	○ **半夏生** ・「7月の半夏生の日に田植えをしていけない」、または「水田(稲)か畑(麦)のどちらか一方でしか作業をしてはいけない」と伝承される。 ・田植えを終える目安であり、この日を過ぎると、実の成りが減るとも伝わる。 ○ **十五夜、十三夜の月** ・畑作物、特に麦の豊作を祈願し、出来栄えの吉凶を占う祭りを行う。 ・十五夜の月が綺麗だと大麦が、十三夜の月が綺麗だと小麦が豊作とされた。 ○ **トオカンヤのワラデッポウ** ・旧暦１０月１０日(トオカンヤ・十日夜)に、収穫を祝う田の神の祭り。 ・藁を編んだ「ワラデッポウ」で地面を叩き、その後、正月用の注連縄にした。 ○ **摩利支天様の祭り** ・麦収穫後の６月と米収穫後の１１月に行う、二毛作を象徴する行事。 ・6月には小麦を使ったすいとん、１１月には米のご飯を頂く。 ○ **麦念仏** ・麦の刈入れが終わり田植え前の５月に、麦の豊作を祝って念仏をあげた。 ○ **麦打唄** ・麦をフリボウで打ちノゲを落とす際に、全員の調子を合わせる作業歌として歌った。
生活の知恵	○ **屋敷林** ・強い季節風(からっ風・赤城おろし)を防ぐ防風林として、主に屋敷地の北西側に樫や杉、欅などが植えられた。 ・洪水の際は家屋敷を守り、家財道具の流失を防ぐ役割を持った。 ○ **水塚** ・敷地の一角に土盛りし、小屋や蔵を建てたもの。水害時の避難場所や食糧庫とした。 ・谷田川沿いや渡良瀬川沿い、城沼東部沿岸から市東端部に集中して分布する。 ・主屋や物置の軒下には水害避難用の舟(揚げ舟)が設置された。
農具・民具	○ **麦作や製粉関連** ・オオガ(牛馬耕用鍬)、クワ(鍬)、フリコミジョレン、麦踏みローラー、センバコキ(千歯扱き)、トウミ(唐箕)、フルイ(篩)、イシウス、踏車、捏ね鉢など。 ○ **農業日記** ・農業を中心とした生業活動を記録したもの。生業や暮らしぶり、地域社会の変化まで多岐にわたる生活の変化に関する資料である。

名称	内容
麦の食文化	市内の台地上では水田より畑地が多く見られ、大麦や小麦の栽培が行われた。 小麦は主にうどんにして食された。近世、館林藩から将軍家への献上品には「饂飩粉」が用いられ、越智松平家・秋元家の資料にその記録が残されている。 **○　うどん** ・昭和初期まで「ご馳走」であり、人寄せで出されることが多かった。 ・コト日(1日、１５日)は「朝は赤飯、夜はうどん」を食べた。冠婚葬祭で必ず食された。「うどんがぶてないと嫁に行けない」と言われた。 ・現在も夏には「冷や汁(ヒヤシル)」、冬には「にこみ」(おっきりこみ・煮ほうとう)など、季節に応じた特徴的な方法で食される。 **○　大麦** ・米は商品として取引きされたため、庶民は米に大麦を混ぜ、麦飯を主食とした。 **○　麦落雁** ・大麦を用いた館林の銘菓。加熱して挽いた大麦粉に砂糖を混ぜて練り合わせて固めたもので、贈答用や茶席菓子としても用いられる。
川魚料理	海から離れた館林市域では、農家が副業として沼や川で漁業を行い、鮒や鯉、泥鰌などをたんぱく源として食していた。現在、市内や近隣の料理店などでよく見かけられるのは鰻や鯉、鯰の料理や小魚の甘露煮などである。 **○　鯉料理** ・「あらい」は、鯉の刺身を酢味噌のタレを付けて食す。鯉を豆腐や味噌と煮た汁物の「鯉こく」や、醤油と砂糖で煮た「煮つけ」なども食される。 ・妊婦に生きた鯉を贈り安産を願う「力鯉」「お産の鯉」と呼ばれる習俗がある。 **○　鯰料理** ・身や骨を包丁で叩き、味噌や野菜のみじん切りと共に、水で溶いた小麦粉や味噌と混ぜて油で揚げた「タタキアゲ」が代表的である。天ぷらでも食される。 **○　鮒料理** ・雑魚や鮒を醤油と砂糖で甘露煮にした。
農業関連の民俗行事	**○　初午のスミツカレ（シモツカレ）** ・主に栃木県で初午に食される郷土料理であるが、近接する本市周辺でも食される。 ・２月最初の午の日、赤飯や餅、スミツカレを作り、稲荷神社や屋敷稲荷に供える。 **○　雹雷除け** ・邑楽郡板倉町の雷電神社などを参拝し、雹や雷除けを祈願した。 ・麦の穂が出る５月頃に「雹雷除け」のお札を「道祖神」の傍に祀った。

写 3-13　ワラデッポウ

写 3-14　ウナギカキ

〔３〕記念物

①遺跡

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県　史跡	大谷休泊の墓	江戸	多々良	市	S28.8.25
2	県　史跡	榊原康政の墓附同画像	江戸	赤羽	善導寺	S28.8.25
3	市　史跡	田山花袋旧居及び旧居跡附建家売渡証一札	明治	館林	市	S46.5.1
4	市　史跡	生田萬父祖の墓	江戸	館林	大道寺	S46.5.1
5	市　史跡	生祠秋元宮	江戸	赤羽	永明寺	S48.4.1
6	市　史跡	館林城跡	江戸	館林	市	S48.4.1
7	市　史跡	田中正造の墓および救現堂	大正	渡瀬	田中正造翁奉賛会	S48.4.1
8	市　史跡	館林城主榊原忠次の母祥室院殿の墓および石灯篭	江戸	郷谷	善長寺	S50.3.6
9	市　史跡	山王山古墳	考古	郷谷	善長寺	S52.8.30
10	市　史跡	館林城本丸土塁及び八幡宮	江戸	館林	市	S62.8.7
11	市　史跡	浮世絵師北尾重光の墓	明治	館林	覚応寺	S62.8.7
12	市　史跡	千塚の判官塚	江戸	郷谷	千塚区長	S62.8.7
13	市　史跡	日向義民地蔵	江戸	多々良	日向義民地蔵奉賛会	S62.8.7

遺跡は、館林城に関する遺構や、近世館林藩主に関係するもの、またその家臣に関係するものが指定されている。

未指定の遺跡は、昭和５８年（1983）～６２年（1987）の館林市埋蔵文化財分布調査により、包蔵地として 148 か所が周知されている。時代別にみると、古墳時代から平安時代の遺跡が９４箇所と一番多く、続いて縄文時代１０箇所、旧石器時代４箇所、弥生時代２箇所が確認されている。

写 3-10　榊原康政の墓

写 3-11　田山花袋旧居跡
（館林市第二資料館）

写 3-12　生祠秋元宮

②名勝地

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	国　名勝	躑躅ヶ岡（ツツジ）	－	赤羽	県/市	S9.12.28

大名庭園の「躑躅ケ岡（ツツジ)」は、城沼の南岸に位置し、伝説によれば１７世紀初めに館林城主の榊原康政がこの地にツツジを植えたのが起源といわれる、本市の唯一の国指定文化財。

③動物・植物・地質鉱物

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県　天然記念物	茂林寺沼及び低地湿原	－	六郷	市	S35.3.23
2	県　天然記念物	茂林寺のラカンマキ	－	六郷	茂林寺	H7.3.24
3	市　天然記念物	タテバヤシザサ自生地	－	多々良	市	S48.4.1

館林・邑楽地方を代表とする低地湿原である「茂林寺沼及び低地湿原」。茂林寺の本堂前にある、「茂林寺沼のラカンマキ」は、巨木で群馬県内でも数少ない名木として県の天然記念物に指定されている。

未指定の動物・植物・地質鉱物は、沖積低地にある池沼や湿地帯では、葦やヒシ、蓮根などの水辺の植物が生育しているほか、カモやカイツブリなどの水鳥も見られる。中でも、本市は県内で唯一のハクチョウの飛来地として知られ、越冬のために多々良沼や城沼にハクチョウが飛来する。また、利根川が形成した自然堤防の砂層で、太田市南西部から多々良沼東岸まで続く、砂鉄を多く含み、「たたら」の地名に繋がる製鉄時の砂鉄や薪などの資源供給地となった内陸古砂丘がある。

〔４〕文化的景観

未指定の文化的景観は、四ケ村用水や、十九ケ村用水などの用水や堰番。大谷休泊が開削したという休泊堀など水路や河道に関するものがあげられる。

〔５〕歴史文化資源

日本遺産の「里沼」である、城沼・茂林寺沼・多々良沼などの池沼。館林地域で昔から食された、鯰や鯉、鮒や鰻などの川魚料理。築城伝説や、沼に関わる伝説である竜神伝説などがあげられる。

⑹埋蔵文化財

市内には埋蔵文化財包蔵地として 148 箇所が周知されている。分布調査による採取遺物から大別した時代別の遺跡数は、旧石器時代４箇所(遺物は９遺跡で確認)、縄文時代１０箇所(縄文土器のみ採取できた遺跡)、弥生時代２箇所(遺物は５遺跡で確認)、古墳時代～平安時代(土師器の出土した遺跡)９４箇所(うち縄文時代の遺物も採取できるのは４１遺跡)、古墳１８箇所(古墳総数２５基)、中世以降の生産址１箇所、中世～近世の城館跡１５箇所、城館以外で中世・近世の遺物が多く出土する地点が４箇所である。これらの分布は地形的な特徴と大きく関わっており、市内に所在する埋蔵文化財の時代的変遷と地形との関わりは大まかに以下のとおりである。

〔１〕旧石器時代

邑楽・館林台地の北西に沿って、鞍掛山脈と地元で呼ばれる埋積河畔砂丘上で多く分布している。また、低地を望む舌状台地上の遺跡でも当該期と考えられる資料が確認されている。

〔２〕縄文時代

遺跡数が多く洪積台地上に分布する。前期や中期には、池沼や谷地を望む台地上の平坦面に集落を形成する。確認遺跡の数は後期以降少ないが、洪水堆積層の下で確認でき、より低地に痕跡が残される傾向がある。

〔３〕弥生時代

遺跡は少ないが、微高地や台地の斜面等で、遺物などがわずかに確認されている。

〔４〕古墳時代

前期の遺跡は少ないが、洪積台地の斜面からテラス状の微高地に所在する。中期に遺跡数が増えるとともに、その所在は台地の斜面から台地上の平坦面へと移行する。後期には遺跡数が増え、台地上の平坦部に所在する事例が多い。墳墓としての古墳は推定地も含め３３基が残存する。古墳群が２箇所あり、一つは日向地区を中心とする邑楽・館林台地上、もう一つは高根地区を中心とする埋積河畔砂丘上にある。そのほか単独のものも多いが、いずれも谷や谷地等を見おろす洪積台地上に所在している。

〔５〕奈良・平安時代

遺跡の痕跡が多く残る。台地の端部に限定されず遺物が採取できることから、この時代以降は台地上に普遍的に集落が営まれていたと考えられる。

〔６〕中世・近世

中世の城館跡には伝承的な要素が多く、実態は判然としない。しかし、谷や小河川などの自然地形を利用し中世末に館林城が、近世に館林城を中心とした城下町が形成され、その町割りは現在も残る。

2「里沼文化」（日本遺産「里沼」ストーリー）

館林市の歴史文化の５つの特性からストーリーを組み上げ、令和元年５月 20 日に文化庁「日本遺産」の認定を受けた。

日本遺産認定番号 70

《里沼(SATO-NUMA)　―「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化―》

【里沼】

沼は、古代・万葉の頃には「隠沼」と詠われ、水辺の草木に囲まれてひっそりとした佇まいを持ち、人を寄せつけない神聖な場であった。いつしか、人々が沼に近づき集う中で、暮らしと結びつき、沼と共生した生業や文化が生まれ、沼は「里沼」となった。

里沼は、自然と暮らしが調和した生活文化を今に伝える、我が国の貴重な財産である。新田開発や近代化の波にもまれ、各地から沼が消え去りつつある今、館林では、時を重ねながら、それぞれの特性を磨いてきた、希少な里沼を見ることができる。

❶里沼(SATO-NUMA)

❖館林では、冬の朝夕に白鳥たちが沼から沼へと雁行する光景を目にすることができる。大小の河川が網目のように広がる関東平野には、かつて多くの沼が存在したが、近世以降のさまざまな開発によってほとんどが姿を消し、耕地や工場用地、宅地などに変わった。しかし、館林には茂林寺沼・多々良沼・城沼をはじめ、近藤沼・蛇沼など今も大小の沼が存在し、沼辺を行き交う水鳥たちの良い棲みかとなっている。

白鳥の雁行風景(城沼)

❖利根川と渡良瀬川に挟まれた館林の地形は、標高 20ｍを境に低地と台地からなる。台地に入り組んだ谷から自然に湧き出た水は低地で滞留し、堰き止められて多くの沼が生まれた。その沼の畔に人の手が加わることで、館林の「里沼」の歴史が始まった。

❷「祈りの沼」～里沼の原風景を残す茂林寺沼～

❖かつて、河川や沼の水辺には湿地や湿原が広がり、その周りには平地林が見られた。沼や湿原には、鯉や鮒、トンボなどの水生動物や昆虫、菱や藻などの水草や湿原の植物が生息し、沼辺の平地林は狸や蛇、野鳥などの棲みかとなっていた。このような水をとりまく自然環境は、平野の都市部では開発によってほとんど見られなくなっている。しかし、周辺が宅地化された今も、茂林寺沼にはその原風景が残されている。沼辺にはコウホネ、カキツバタ、ノウルシなど希少種の植物が自生し、関東地方でも数少ない貴重な低地湿原となっている。

茂林寺の山門

❖茂林寺沼には、なぜ今も原風景が残っているのか？そこには、600 年前に開山した古刹・茂林寺の存在がある。沼の畔に曹洞宗の信仰の拠点「祈りの場」が生まれることにより、人々の自

然を畏怖する気持ちが高まり、「祈りの沼」としての静謐さが受け継がれてきた。いつしか人々は、その沼を茂林寺沼と呼ぶようになった。そして、寺に伝わる貉(狸)の古譚「ぶんぶく茶釜」のなかで、和尚が貉の化身であったり、狸が茶釜に化けるなど、人と動物とのかかわりが今もユーモラスに語り継がれている。

茂林寺に伝わる茶釜

❖茅葺き屋根の本堂や山門をもつ茂林寺は、その葺き替えに沼茅(葦)を利用してきた。人々は繁茂する葦を刈ることで沼の生態系を維持し、茂林寺沼は「里沼」として人との共生が保たれてきた。今も人々の祈りの姿が途絶えることのない寺と、希少な動植物の棲みかの沼との共存が図られている。

❸「実りの沼」～ “麦都”館林を支えた多々良沼～

❖多々良沼とその沼辺に細長く連なる松林。そこには「たたら」の地名の由来となった古い時代の製鉄の痕跡と、500 年前の開拓者大谷休泊による植林と用水堀開削の歴史が刻まれている。多々良沼は、人々の暮らしを支える生業の場としての「里沼」へと拓かれてきた。

多々良沼と松林

❖沼からの用水によって潤された田畑は、米と麦との二毛作が可能となり、江戸時代には館林藩から将軍家へ小麦粉が献上されたように、館林は麦の産地となった。明治期になると麦を生かした近代製粉業や醸造業が興り、“麦都”となった館林では、麦を原料とした麦落雁やうどん、醤油が名産品「里沼」による水と大地の恵みは、多々良沼を「実りの沼」へ進化させ、現代の館林の食品産業の興隆へと結実している。

大谷休泊の墓

❖「実りの沼」は漁労の場としても人々の暮らしを支え、鯰の天ぷらや鯉の洗い、鮒の甘露煮など沼の幸を活かした個性ある食文化をもたらした。長年培われてきた様々な味わいは、里人たちの貴重なたんぱく源となり、もてなしや晴れの日の料理として今も暮らしに根付いている。

沼の幸・川魚料理

❹「守りの沼」～城と躑躅ヶ崎を守ってきた城沼～

❖550 年前、周囲 5 ㎞の東西に細長い城沼を天然の要害として館林城が築かれた。城沼は館林城の建つ台地を取り囲む外堀の役目をし、武将たちにとって「守りの沼」となった。沼によって守られた堅固な城は、近世になると江戸を守護する要衝として、徳川四天王の榊原康政や、五代将軍となる徳川綱吉の城となり、守りを固めるための城下町を広げ、その周囲に水を引き入れ、堀と土塁で囲った。

館林城三の丸土橋門

❖「守りの沼」には、二つの伝説が生まれた。一つは龍神伝説である。沼に人を寄せつけない

ため、城沼は沼の主・龍神の棲む場となり、城下町には伝説を伝える井戸が残る。もう一つはつつじ伝説である。今から 400 年前、「お辻」という名の女人が龍神に見初められ、城沼に入水した。それを悲しんだ里人は沼が見える高台につつじを植え、その地を「躑躅ヶ崎」と呼んだ。歴代の館林城主はそこにつつじを植え続け、花が咲き誇るようになった高台を築山に、城沼を池に見立てた雄大な回遊式の大名庭園を躑躅ヶ崎は「花山」とも呼ばれ、花の季節には里人たちにも開放された。

つつじ古木群

❖明治維新後の近代化は、「守りの沼」を大きく変貌させた。江戸時代に禁漁区となって人を寄せつけなかった城沼は、里人たちに開放されて漁労や墾田、渡船などが営まれ、「里沼」としての歴史を歩み始めた。

❺「もてなしの心」へと磨き上げられた館林の沼辺文化

旧館林二業見番組合事務所

❖近代化による「守りの沼」の変貌は、城沼と景観を一つにしていた「躑躅ヶ崎」も大きく変えた。それまで城主によって守られていた「躑躅ヶ崎」は、町人や村人たちの努力によって、公園「つつじが岡」として行楽地に生まれ変わり、400 年前に植えられたつつじは貴重な古木群となり、名勝として甦った。多くの人々が訪れるようになった沼辺には、行楽客を迎え入れるための文化が集約され、「もてなしの心」が芽生えた。

❖近代化によって城下町で成長した製粉・醤油醸造・織物などの会社は、内外の客を迎えるもてなしの場として「つつじが岡」を利用した。東武鉄道の開通と館林出身の文豪田山花袋が記した旅の案内書は、沼辺にある「つつじが岡」と茂林寺へと多くの人々を誘った。さらに「実りの沼」がもたらした名産品の麦落雁やうどんは、手軽な館林土産として広く知られるようになり、里沼の特性を活かした「もてなしの心」が根付いた。

田山花袋旧居

❖館林の沼辺に佇むと、赤城山や日光連山、遠くは筑波山・富士山を眺望できる。「祈りの沼」「実りの沼」「守りの沼」、それぞれ特性を持って、多彩な文化を生み出してきた館林の「里沼(SATO-NUMA)」。その特性は明治の近代化以降、「もてなしの心」へと磨き上げられ、館林の沼辺文化として今も受け継がれている。

全体図中に印の無い12・37・38は市内店舗でお召し上がりください

No.	名称	No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	茂林寺沼及び館地遺跡	11	沼の魚貝と巴向舟	21	竜の井・青龍の井戸	31	旧上毛モスリン事務所
2	茂林寺(分福茶釜)	12	川魚料理(鰻・鯉・鮒・鯉料理)	22	旧館林藩士住宅	32	分福酒造店舗[毛塚記念館]
3	茂林寺のラカンマキ	13	城沼	23	古城洗堰	33	旧館林信用金庫[市役所市民センター分室]
4	堀工町のどんど焼き	14	上毛館林城沼所産水草図	24	竹生島神社	34	旧館林二業見番組合事務所
5	多々良沼	15	館林城跡(兰の丸土橋門・城沼艶田御)	25	城沼の渡し舟	35	田山花袋記念文学館
6	多々良沼遺跡(カナクソ)	16	尾曳稲荷神社	26	小堂華雲画[邑楽公園躑躅ヶ岡之図]	36	田山花袋関連資料(田山花袋記念文学館)
7	内陸古砂丘	17	館林城絵馬	27	旧秋元別邸	37	館林のうどん
8	大谷休沼の藕	18	躑躅ヶ岡(躑躅)[つつじが岡公園]	28	正田醤油㈱旧店舗・生屋[正田記念館]	38	愛茶麓
9	上三林のささら	19	善導寺(禄原康政の墓)	29	第武鉄道館林駅	39	蛇沼及び尾曳稲荷神社旧沼
10	封内経界図誌	20	善長寺(祥室院殿の墓、お辻・松女の墓)	30	創業期巳清製粉館林工場事務所[製粉ミュージアム本館]	40	近藤沼(ホリアゲタ)
						41	長長神社と館林城下町の総構え
						42	織姫神社と館林縄

観光レンタサイクル「ぽんチャリ」

観光で市内を巡る方のために自転車の貸出を行っています。
里沼周遊の際にはぜひご利用ください。
※貸出場所はマップ内のこのマークです。
☎ 0276-74-5233（市つつじのまち観光課）

AR里沼 ※AR＝拡張現実

AR里沼はスマホを使って日本遺産「里沼」を楽しむコンテンツです。
専用アプリ（COCOAR）をインストールしてご利用ください。※市内10箇所。
☎ 0276-71-4111（市教育委員会文化振興課）

3 文化財の調査

⑴既存の文化財調査

歴史や文化、文化財に関わるこれまでの事業とその成果は、以下のとおりである。

（１）埋蔵文化財

（公財）群馬県埋蔵文化財調査事業団による調査と館林市教育委員会による調査が行われている。昭和５８年(1983)～６２年(1987)に行われた、館林市埋蔵文化財文武調査での成果は、埋蔵文化財の保護や管理、開発行為との調整、発掘調査を実施する基礎資料となっている。開発行為に伴う市域の試掘調査の成果は、年度ごとに報告書が刊行されている。

（２）館林市市史編さん事業に伴う調査

市制施行５０周年記念事業として、平成１３年(2001)から始まり現在も継続中である。市内外の文化財に関する調査を行い、年代や分野ごとに部会を組織し、市史やそのほかの刊行物をまとめている。

（３）館林市文化財総合調査

野草に関する調査は、昭和６１年(1986)～平成７年(1995)にかけて行われた。地区ごとに報告書にまとめられている。また、民俗に関する調査は、昭和６０年(1985)～平成１１年(1999)に行われ、地区ごとに聞き取り調査が行われた。

さらに、昭和５６年(1981)に館林のツツジに関する調査。館林城に関する調査を平成６年から平成１１年(1999)に行われ、報告書がまとめられ、館林城研究の基礎資料となっている。

（４）文化財の指定、保存・活用に伴う調査

市指定無形民俗文化財の指定に向けての調査が、昭和５７年(1982)「上三林ささら」と平成６年(1994)に行われ、報告書が刊行された。

群馬県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」に関する調査は、昭和５９年(1984)～昭和６１年(1986)に行われ、報告書が刊行された。

表 3-3　＜歴史や文化に関わる、主な既存調査・研究＞　（各年は報告書刊行年）

調査事業		調査内容・対象地
埋蔵文化財の発掘調査	(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団	・公共開発事業に伴う埋蔵文化財の調査・研究 ・埋蔵文化財分布調査
	館林市教育委員会	・館林市埋蔵文化財分布調査：昭和５８年(1983)～６２年(1987) ※事業の成果は埋蔵文化財の保護や管理、開発行為との調整、発掘調査実施時の基礎資料となっている。 ・各種開発に伴う調査、文化財整備・修理に伴う調査　※１
館林市史編さん事業に伴う調査		・各種文化財調査事業：平成１３年(2001)～継続中　※２ 市史刊行事業のため、市内外の文化財に関する調査を行う。年代や分野ごとに部会を組織し、成果は市史やその他刊行物にまとめられる。

調査事業	調査内容・対象地
館林市文化財総合調査	・各地区の石仏に関する調査：民間団体 昭和４７年(1972)～５３年(1978) ・各地区の民俗に関する調査： 昭和６０年(1985)～平成１１年(1999) ・各地区の野草に関する調査： 昭和６１年(1986)～平成７年(1995) ・館林のツツジ：昭和５６年(1981) ・館林城に関する調査：平成６年(1994)～平成１１年(1999)
文化財の指定、保存・活用に伴う調査	・「上三林のささら」：昭和５７年(1982) ・市指定無形民俗「大島岡里神代神楽(太々神楽)」：平成６年(1994) ・県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」： 昭和５９年(1984)～昭和６１年(1986) ・県指定史跡「榊原康政の墓」移転に伴う調査：平成５年 (1993) ・田山花袋旧居保存修理調査：平成１２年(2000)

※主な参考文献、報告書等刊行物は巻末に掲載

⑵計画作成に伴う調査

『歴文構想』の策定に際しては、指定または登録の有無、年代、類型を問わず、本市域内に存する全ての文化財を対象とし、その把握を行った。

把握に際しては、これまでに行われた調査研究活動や市立資料館などでの展示普及活動などの成果、その他文化財に関連する全ての事業成果を活用した。

「館林市史編さん事業」では、市内の歴史と文化財について年代あるいは類型ごとに調査を行っており、平成１３年(2001)から現在まで継続している。本計画の作成では、この事業によって蓄積された成果を基にして、文化財の把握を行った。

⑶文化財調査の課題

本市には国・県・市指定文化財が４９件、国登録有形文化財が８件所在している。これら指定・登録文化財のほかに、これまでの「館林市文化財総合調査」や、現在も継続している「館林市史編さん事業」の成果、「歴文構想」の策定過程により、市内には相当数の未指定文化財が存在することが確認されている。しかし、これまでの調査の整理から、概ね次のような点があげられる。

〔調査に関する課題〕

①埋蔵文化財保護の基礎資料である遺跡台帳や既往調査履歴の更新が不十分で、現況が反映されていない。

②分野別・エリア別の調査状況にかたよりが見られるため、今後把握調査が必要となっている。

③動植物や景観、民俗分野の調査は、経年の変化が見られるため、現状調査を行う必要がある。

④建造物の調査は、歴史的建造物の把握が一定程度なされているが、未指定文化財についての把握は不十分である。

⑤地域に眠る文化財の価値や魅力を掘り起こすための調査に、地域住民が関わる機会がない。

⑥館林市立資料館や館林市史編さん事業における調査研究の成果が、地域住民に十分に伝わっていない。

⑦行政機関のみでは対応できない面を補う、多様な担い手が参加する調査が行われていない。

⑧市内の旧市街地には歴史的建造物があるが、その価値が伝わらず老朽化による解体が進んでいる。

⑨本市の歴史文化の特徴を伝えるための、調査・研究が不十分である。

表 3-4　＜文化財に関する既往の把握調査＞

			館林地区	郷谷地区	大島地区	赤羽地区	六郷地区	三野谷地区	多々良地区	渡瀬地区
有形文化財	建造物		△	△	△	△	△	△	△	△
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△	△	△	△
		古文書	○	○	○	○	○	○	○	○
		考古資料	△	△	△	△	△	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△	△	△	△
無形文化財			×	×	×	×	×	×	×	×
民俗文化財	有形の民俗文化財		○	○	○	○	○	○	○	○

		館林地区	郷谷地区	大島地区	赤羽地区	六郷地区	三野谷地区	多々良地区	渡瀬地区
民俗文化財	無形の民俗文化財	○	○	○	○	○	○	○	○
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△	△	△	△
文化的景観		△	△	△	△	△	△	△	△
伝統的建造物群		―	―	―	―	―	―	―	―
歴史文化資源		△	△	△	△	△	△	△	△

○：調査済み，△：調査不足，×：調査未実施，―：該当なし